

水俣病特措法の制定（2009年）¹

話し手 小林 光 氏

◆ 水俣病との関わり

特措法（水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法）の前後、関係するポジションにいました。2008年夏に総合環境政策局長になって、チツソの金融支援とか、そういうのを担当するセクションなので、任務として担当したということですね。逆に言うと、環境庁に入ってからそれまで、水俣病はほぼ全く担当していないので、初めて担当したと思います。

全く関わりがなかったわけではなく、政治解決になる前、山内（豊徳）（企画調整）局長が亡くなった時に北川石松さん（大臣）の秘書官だったり、地球サミットのときに水俣の人たちを見つけて、それがきっかけで水俣に行ったりしたことはありました。また、北九州市の産廃課長に向向していたときには、九州だから水俣病の勉強をしなければならないのでは、とみんなで水俣に行きました。国水研（国立水俣病総合研究所センター）で講義を聞いた後、当時、埋立地を仕切って魚を捕まえつつあったのですが、それを見学したりしました。でも、仕事として担当したのは総政局長のときが初めてで、あまり基礎知識はない前提でした。

そこで、黒子さんみたいなものですかね。何でもやっていた。

◆ 水俣病をめぐる状況

私が総政局長に就任したのは、関西訴訟の最高裁判決が出て約4年経った頃で、公健法（公害健康被害の補償等に関する法律）で認定される患者さんがもっと増えることになるのではないかと期待が高まって、認定の申請をする人がぐっと増えたというような状況だったと思います。

それから、その前の1995年の政治解決のときに、一応納得した人たちも多かったのですが、それに乗れなかった人たちが、もう一回チャンスがあるのではないかという思いで、相当の数の方が患者として認められるよう、団体での訴訟など、色々な形でやってきたということだと思います。

確か政治解決のときは、国の方がかたくなだと思われていたのだと思うのですが、今回はとにかく、チツソが悪いと。国も悪いけどチツソが悪いということで、結局、ずっと裁判する人とか、

¹ このインタビューは、2021年2月26日に行った。文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。発言内容は発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。

あるいは公健法の認定を求める人がただ増える一方で、手をこまねいていた。打つ手がないという状態が続いていたのだと思います。

◆ 被害者団体との調整

色々な団体さんがありましたが、同時並行で、絶対お互いに差がないように、お互い平等にするということで、何度も何度も私が現地へ行って直接話をした。それで、信用してくれたのだと思います。団体関係で言うと、何の齟齬もなかったというか、私自身は嫌な思いをしたこと、疑われたことはないです。実際の結果としては、裁判で和解をして、その内容を特措法の基本方針に書きました。要するに裁判の原告の方以外についても原告の皆さんと同じ扱いをする、ということになった。新潟の方も、団体さんが沢山あるという状況ではなかったという点は熊本と違いましたが、団体の方と良く話をして、裁判で和解しました。

◆ チッソとの調整

当時のチッソの会長、後藤（舜吉）さんは、財政的に健全な会社にする、そのことを色々な人に相談したと言っていました。会社ですから、ちゃんと未来もやっていけるような礎を、会長としては作りたいということなのです。専ら、何とか会社を経営的に立ち直らせたいというのがモチベーションだったのでしょね。ですから、特措法に基づく分社化を通じて、負債のない事業会社ができ、自由に経営できるということが前進というふうに思っていたのではないのでしょうか。

この法律自体には、税的な措置とか企業再生の色々な手法をかなり盛り込んであります。そういう意味で、テクニク的にはとても面白い法律です。わたしは経済学部出身ですが、何十年前の経済学では市場の原理が大事で個々の会社の経営みたいなものはあまり考えていなかったと思うし、企業は批判する対象ではあっても、助けてあげるものだと思ったことはあまりなかった。そういう意味では、むしろチッソとお付き合いしてから、私も勉強しました。

それから、当時のチッソの本部長だったか工場長だったか、肩書きは忘れてしまったけれども、結構いい人だったのです。例えば、その方は、胎児性患者さんのおうちに初めて訪問して謝ったのです。そのとき私も一緒に行ったのですが、ディズニーが大好きな寝たきりのお嬢さんだったので、私は渋谷のディズニーショップでいろんなものを買って行って、その方に渡したのです。すると子供の前で、ミニの帽子か何かをかぶって一生懸命あやしたりしていました。そういうことができる人がいたのですね。それから、特措法の基本方針の内容などを説明する市民集會みたいなのを開いたのですが、そうすると、チッソは勝手に分社化して逃げていくのではないよね、ということをおもな心配するわけです。そういうことではないのだということを私が言ったって誰も信用しないので、チッソが言わなきゃ駄目なのです。そのチッソの方は怒られつつも、そういう場に出てきてきちんと説明するという役割もやってくれたのですね。そういう意味では割と

よく対応してくれた。

◆ 地元自治体との関係

熊本県の蒲島知事は、すごく水俣のことを大切に思っていて、最初に立候補したときも2回目の立候補のときも、第一声は水俣だったのですね。知事とはよく話をして、意見交換とか意思疎通ができたので、立場が違うステークホルダーという感じはしませんでしたね。1つの船に乗っているということで、何ら齟齬はなかった。

熊本県との関係って難しいという歴代の人もいるのですが、私はとってもよくしていただいた。例えば、副知事との関係。特措法をどうするかとか、どういうふうに進めたら良いかという打合せをするために副知事が来るのだけど、私が熊本県の方へ、「せっかく九州出身の大臣(松本大臣)だから九州弁でしゃべった方がいいでしょ」と言ったら、お互い、熊本弁と福岡弁、博多弁でお話しされていました。大臣もとてもいい人で、別に副知事だからぞんざいにするとか、知事が来ないと嫌だとか、そんなことなかった。そういう意味で、県とはあまり齟齬はなかった。

(水俣)市の方は、それはもう、何度も行って、これからこういうことが起きて、こうなって、こういうふうになることになるのですよということをいつも説明をして、急に知らないこととか、想像しないことが起こらないように、丁寧にお話をしました。

新潟県は佐渡で大事にしていたトキがイタチに食べられてしまったのですよね。そのことを謝りに行って、それがきっかけでいろいろ泉田知事の意見が聞けるようになりました。

◆ 政府部内の調整

やはり財務省がお金を出してくれないとどうしようもないですね。一時金はチツソが出すのです。その裏は財政資金で打つけど、貸しているだけでいつか返してくれということですから、一時金をどう出すのかというのは査定の対象だと思うのですね。かつ、被害者手帳みたいなものを出すと、国保(国民健康保険)の裏打ち分は国が払っているわけですから、それで出費が増えますよね。今回も、結構お金が動くことになった。そういう意味で、財務省との調整が一番大変だったと思うのですね。次官だった私が、財務省の主査のところ朝駆けみたいなこともしていました。経産省からは、直接何も言われてないです。

環境省の内部の調整もきっとすごくあったと思うのですね。ここは(前任の)西尾(哲茂)さんが調整していた可能性はあります。公健法と特措法は違うということもありましたが、当時の(水俣病担当の)特殊疾病対策室長が非常に頭の柔らかい人で、やり過ぎだとか、困るとかいう話は、私は聞いたことない。

◆ 議員立法に向けて

当時自民党の水俣部会長だった園田（博之）先生は熊本出身ですごい実力者で、さきがけですから、リベラルなのです。頭の中が軟らかい人なので、どこに敵がいるというわけではない、自民党の中で人望を集められている人だったので、自民党内の調整はうまくやられていたのだと思います。園田先生以外にも、杉浦元法務大臣や山本元環境大臣、松岡先生、公明党も、九州の江田先生が気にかけてくださった。



小林 光 氏

片や、心配だったのは民主党の方ですね。私は1年半くらいずっと野党対策ばかりでしたが、いろいろやらなければならないことがあって、チツソは逃げるわけじゃない、ということに調整の時間は随分使ったような気がします。条文も丁寧に見てくださって、最終的には民主党の理解を得た。

もう1つは、選挙の前だったので、特措法を何としても国会日程に入れなきゃいけないのです。これも結構綱渡りで、衆議院の委員長提案ですから、全会一致じゃないといけない。委員の中には賛成ではないという意見もあったと思うのですが、野党も反対まではせず委員長提案はさせてくれました。委員長提案になったから衆議院は通ります。それで、衆議院は1日で通過して、参議院に持って行って質疑をしたのです。それで滑り込まないと間に合わなかった。たしか、最後から2本目か3本目です。この日程調整については、自民党の国対委員長だった大島元大臣（元環境庁長官）が協力的で、公明党も、そのときは公明党の斉藤環境大臣でしたけど、ぜひやろうと言ってくださった。そういう意味で、すごく人を得ていた。それがなければできなかつたというふうに思います。結果的に自民党政権の時に法律ができて、民主党政権になってから鳩山総理に現地に行っていたらいただけたけれど、あれは本当に行っていたらよかったと思っています。

◆ マスコミとの関係

マスコミとの関係も私は全然悪くなかったです。例えば熊日新聞（熊本日日新聞）は東京に2人しか記者がいないのかな、とにかく少ないのですよ。それで全省庁カバーなので結構大変なのです。西日本新聞の人もそうでしたが、そういう記者さんたちにも情報はきちっと伝えていましたね。別に国が悪いという記事を書くのは仕方がない、何があっても書かざるを得ない。でも、良いこと、例えば観光客が増えたとか何でもいいから、そういうのも書いて欲しいというところはあります。そういう公害紛争の話以外の記事も出していて、結構そういうのも増えてはきていますね。

◆ 関係者との調整に当たって

結構、各ステークホルダーとの調整のオペレーションは大変だろうとは思ったのですよね。簡単な仕事ではないのだろうと。しつこくそれぞれ面談して情報を共有しておく必要がある、情報不足で何か疑い出すと弾けちゃうかなと。そういう意味で、意見の違う関係者ごとによくこまめに意思疎通を図るということが大事だと考えていました。だから、すごく手間はかかったのですね。(財務省の) 主査のところへも実際によく行ったし、水俣の現地は恐らく 100 回、それ以上行った。新潟も、来ないじゃないかと怒られますけれども、それでも 10 回ぐらい行っていますね。結構よく行っていました。そこが一番重きを置いていた点、重要だと思った点かもしれません。

ずっと前の水俣の吉井（正澄）市長は、役所の人が来ないからいけないのだということを随分言っていたらしゃった。それを真に受けてちゃんと来たのは小林さんだけだと言っていたんだけど、やはり誰かに会うと会っていない人が出てくるので、満遍なく会おうと思うとすごい数行かないといけないということはあるですね。だから、船に乗ったらだんだん行かざるを得なくなっちゃうというのが本当のところかもしれません。

水俣病の問題で時々起こるのは、環境省のプレゼンスがないと引けちゃうということです。向こうから見ると国は何をやっているのかなって思って当然なので、ふだんから心配に思わないように、納得してもらおうというのが大事だと思います。ただ、それを 1 人でやる必要はない。いろいろな人が、いろいろな立場で行くということは大事だと思います。その場にいた人が何でもいから、とにかく顔を出せたのはいいのではないですかね。ですので、個人的にずっと現地に通う人もいたし、組織的にも国水研が現地にありますが、いろいろな人、利害を異にする人ときちんとつながっているということが大事なかなと思います。将来的に言ってもその辺が一番重要だというふうに思っています。

◆ 特措法の意義

事は別に健康被害に補償をすれば終わるって話ではなくて、公害のいざこざで地域が余計に寂れてしまった、ぎくしゃくしてしまっただけということもあるので、単に補償の話だけでもいけない。そういう点でいうと、やらなければならないことをフルスペックで示す、というのが特措法でし



思い出のチャンポン（水光社 提供）

水俣に 100 回以上訪問した際、いつもほぼ確実にちゃんぽん屋さんに寄っていた。写真はあっさりでおいしかった水光社のちゃんぽん。(小林 光 氏)

た。救済以外のことについても、考えられることは全部法律に書かれたということです。だから、基本方針でもその辺を書いている。基本方針は閣議決定ですが、珍しいのは「ですます調」で閣議決定しています。それは誰が読んでも読めるように、物すごく丁寧に書いたのですね。だから基本方針を決めるときも、いろいろな意見があったことに対する回答を非常に丁寧に作った。それは意図的にやっているのですが、そういう仕組みでやってきている。

最近、MEG（脳磁計）なんかもあるし、磁気の脳細胞の刺激とかもできて、亡くなられてしまいましたけれども大石（利生）原告団長が国水研の下で治療をいろいろ受けていただいたのはとてもよかった。御自身の本にも書いてある。そういうような健康対策もやったらいいですし、あと経済戦略ですよ。もっと盛り立ててあげられることはあるかなというふうに。そういう意味で、水俣については公害があったけど、とにかく少しはそういうのが活かされて、寛解というか、少し和らぐ方向性が見えてきたと思います。

◆ 特措法制定を振り返って

当私自身は非常に楽しく仕事のできたので、それはそれでよかった。さっきも申し上げましたように、たまたまいろいろないい人がいたということもありますし、1回限りのプロセスですので、将来それが役に立つ何というか理論があるとか、セオリーがあるとかっていうふうにあまり思わないです。だけど、強いて言うと、やっぱり情報共有といいますか、先にはこんなことが起きると考えているから、そういうときはこういうことをするのだよということをやちゃんと伝えておくということと、決して関係者の人の足をすくったり、フリーで事を起こしたりってことはなくて、誰が考えてもこういうことだなということにするのですよ、ということ信用してもらえないといけない。そういう意味で、都合のいいときだけ行って、これ何とかしてっていうのは駄目だと。かなり先のことまで考えて、意思疎通をきちっと早い段階からして、都合のいいように使おうというふうには思わないというのがいいと思います。とにかく相手の人もそれぞれ立場があるので、その立場は守ってあげないといけないわけですから。なるべく懐深く、相手の考えも立場も尊重して、よく意見交換するというのがいいのではないですかね。

攻勢防御は大事だと思います。受け身に回ったら本当に仕事が大変なのですよね。攻めている方が楽です。全然楽です。守ることもできる役人って偉いなと思います。私はあんまりそういうのが好きじゃない…好きじゃないというか、得意じゃないので。攻めている方が楽ですね。

私は何かやっていないと落ち着かないたちなので、いろいろなことを次から次へとやっていて、あまり昔のことは覚えていないのです。でも、本当にいろいろな人の輪があって、御参加があった話だと思います。特措法はなかったよりはあった方がいいと思います。今、福島のが起きてしまっているので、なかなか手が回らないかもしれないですけど、もう少しあれば結構、もう本当にいいところまで来たなということになる可能性はあると思います。地域住民の健康管理の最先端化など、要するに、まだやることはあるのではないかと、ということです。

◆ 将来に向けて

原田（正純）先生と御存命の頃にお話しして、何が一番気がかりですかって聞いたら、胎児性の患者さんは大変つらいことになるかと仰っていた。長く私も見ていても、本当に私はこの水俣に関わり始めた頃、だから2008年頃ですかね、例えば「ほっとうす」にいる患者さんも自転車に乗ったりしていたのです。だけど、今はもう全員車椅子です。だから、親御さんも大変だと思う。もうお父さんやお母さんが亡くなられている方もいる。このあたりは、仕事をしてもらって社会に参画しながら、という、そういう仕組みみたいなものを作らないといけないと思う。いろいろな人がいるので、そういうことは考えていかないとですね。

もう少し一般論として水俣病から何を学ぶかという、やっぱり未然防止できなかったということですね。今の、例えばマイクロプラスチックの問題や温暖化もそうですけど、そういうことになるということは想像つきながら、相変わらず出し続けている。そういう意味で未然防止しないと大変だということは、ずっと言っていかなきゃいけないというふうに思います。

それから、もう一つ思うのは、公害問題とは別に健康被害じゃなくて、結局地域破壊みたいになってしまう。水俣の例があったから、環境省も福島には割とコミットはしているのだと思いますが、地域全体の振興対策みたいなことをやっぱりやらざるを得ない。地域振興とか、そういうことを考えていかないと、起きた問題の解決はできない。環境の世界では終わらないというのも一つの理念みたいなものです。この問題はさらにまた起こるとは思わないですけど、でも、福島にはそういう経験は活かされたのかなと思います。

— 了 —

話し手 小林 光 氏 東京大学先端科学技術研究センター 研究顧問

1973年 環境庁入庁、2006年 環境省大臣官房長、2008年 総合環境政策局長、2009年 環境事務次官、2011年 退官。

(所属・役職はインタビュー時点のもの。)